



幼児教育の危機再論

坂元彦太郎

この春の、幼稚園入園希望者の減少にまつわるいくつかの出来事は、われわれ幼児教育に関心をもつものの、一生を通じて忘れることのできないものである。そのうちの、かなしむべき事態の若干は、われわれは日本教育の發達史の一ページにはつきり銘記しておいて、後世の有識の人びとの判断をまたねばならない。

すでに、本問題は本誌昭和三十一年六月号において取り上げられていて、拙稿「幼児教育の危機」を含む数篇の論稿によって尽きていくといえよう。それにおいて論ぜられ、憂慮せられ、対策を叫ばれていたところのことが、われわれのねがいも空しく、逆の方向に展開を見つつあるのである。たとえ、同じことばを繰り返すことになろうと、この事態をはつきり記録にとどめ、われわれのさざやかな抗議や提言をふたたびみたび、書きつづけていくのが、今のわれ

われの義務であろう。

(一)

大都會、ならびにすでに幼稚園が普及しつくしている地方では、入園の年齢やその他の条件を変更しないかぎり、幼児の絶対数の減少が必然に入園希望者の減少を招くわけである。この事実そのものは如何ともながしたいが、事情をよく調べてみると、このままでは見過すことのできない事態が、あちこちでおこっているようである。

たとえば、ある地方では、一学級の幼児数を五十人とし、それで園児を割った商だけを組数とし、一学級一人の割合で余分の教師を

減らそうとし、あるいは現に減らした地方もあるようである。この際に、せめて教師一人当りの園児を正規に近い数に減らして、保育を正常化したいという、現場の人々の嘆願が、ほとんど、もしくは全く受け入れられなかった例も多いようである。また、この際に、設備や教師は大体整っているがゆえに、二年保育をはじめたいという熱望も、すげなくしりぞけられ、ばつざりと先生の数を減らした地方もある。

中には、戦争前には二年保育を実施していて、中途の幼児の激増のために一年保育一本にやむをえず切りかえていた地方で、その復活を拒否された場合さえある。

これらのことは、主として地方自治体の財政的な窮迫を口実として強行せられた。ことに、地方財政再建に関する法律を適用されることになった市町村では、市町村費による教員給の削減をいい合わせに実施しようとしているのである。

私立の幼稚園については、入園希望者の減少が、一層大きな打撃を与えていることはいうまでもないであろう。この場合でも、経費不振を理由として、相当数の教師が職をはなれねばならなくなったらしい。むろん、良心的な経営者は、教師に対する幼児数の適正化を実行し、幼児の減少を契機としてかえって質的な向上を遂げようとしている向きも相当あるのはよろこぶべきことではあるが、しかし、事態はそうした良心的な経営をしないで許さなくする形勢にある。

(二)

全く皮肉なことには、こうした事態は、かの「幼稚園設置基準」が公布され、いよいよ実施されるにいたった、ちょうどそのときに起ったのである。このことと関連のある条文は周知のことであろうが、後世のために、左に転記する光栄(?)をもとう。

第二条 この省令で定める設置基準は、幼稚園を設置するのに必要な最低の基準を示すものであるから、幼稚園の設置者は、幼稚園の水準の向上を図ることに努めなければならない。

第三条 一学級の幼児数は、四十人以下を原則とする。

第五条 幼稚園には、園長のほか、各学級ごとに少なくとも専任の教諭一人を置かなければならない。

2 特別の事情があるときは、前項の教諭は、当該幼稚園の学級数の三分の一の範囲内で、専任の助教諭または講師をもってこれに代えることができる。

3 専任でない園長を置く幼稚園によっては、前二項の規定により置く教諭、助教諭または講師のほか、教諭、助教諭または講師一人を置くことを原則とする。

重ねていうが、これが昨年十二月十三日に公布され、本年二月一日から施行された設置基準の抜すいなのである。これは、たしかに幼稚園の進展にとって画期的な内容をもつものである。しかし時もあるうに、教員を減らし、組の幼児数を減らそうとする動きが、がんとしてはびこっているこの際に出たのである。

ある教師は憤がする、文部省はよりよってこういう時期にこの設置基準を発表するのは、当然空文であることを知つてのことである。それであるがゆえに、この高い基準を最低基準といいくるめたりするのである。これは全く、現場の者に対する皮肉であるか、役人の投げやりな自己満足に外ならない、と。

しかし、おそらく、文部大臣はせめてこうした基準を発表することによって、こうした情勢に対して、少しでもけん制しようとしたのであろう、と、私は善意に解したい。いずれにしても、こうした基準が学校教育法に基づいて「施行」されたのであるから、設置者もこれに従うのは少なくとも努むべきであり、文部省もあらゆる努力をはらってこれまた空文に帰することのないようにすべきである。いうをまたないはずである。しかし、必ずしもその実があがってないがゆえに、前述の善良なる教師のひねくれたひがみもまたゆえなしとはいえないはずである。

外国人が、この皮肉な対照を見たら、どう思うであろうか。そして、日本人である私は、両手で顔をおうって、何ともならない日本の内蔵する自己むじゅんをここにおいてもまた心から噴ぜざるをえ

ないのである。

(三)

幼稚園児の年齢では、教師一人当り（日本流にいえば一学級について）二十五名が理想的とされ、せいぜい三十名ぐらいまでが適當であるとされているのは、国際的な通念であり、文明国といわれる国ではりっぱに実行されているのである。かといって、今度の設置基準の示す通りの「四十人以下」の程度で一応満足しなければならぬ日本であることは、私たちも、知っている。ほんとに、三十五人くらいの子どもたちを、一人の先生に受け持たせてごらんなきい、どんなに周到な世話や教育がひとりひとりの子どもたちに及ぶかわからない、きつと五十人の場合の倍以上になるでしょう。と叫びたいのである。

実は、あまりにも多く幼児をつめこまなければならなかったために狭すぎた園舎、不足勝ちな設備とともに、手の足りなかつた教師が、やつと普通の状態に帰りかけたところなのであつて、決して本格的に設備や教師がゆとりをもつにいたつたのではない。また幼児数の減少からくる収入減はあるにはあろうが、ほんの少しばかりの辛棒で、従前からの教師の数を維持することはできないことではなからう。われわれは、教師の数を増加せよというのではなく、幼児と教師の比率をせめて設置基準の線くらいまでにもつてきてほしい

というに過ぎない。

公立の幼稚園で一年保育のみをやっていたところで、この際二年保育をはじめたい、というのは全く当然なことである。戦後の急激な幼児数の増加のために、できるだけ多くの子どもに保育の機会をひらくには、一年保育ばかりにする以外はなかったのであったが、ちようど教師にも設備にもゆとりができてきて（前述の四十人以下の原則を守りながら）ぜひ二年保育をやりたいとの熱望が起つたのである。

このころの幼児に一年でも園の生活をおくらせることは、その人間形成の上にはすばらしい影響をもつものではあるが、二か年間幼児をつづけて保育することの方がそれにもまして深く強く影響をあたえるものであることを、二年保育の経験のある教師たちは、異口同音にいうのである。いわゆる「生活指導」を中心とする園の生活が、長ければ長いほどのぞましい習慣の育成ができるわけである。

といつても、今一つ考慮にいれなければならないことがある。園でねらっているような集団生活の形態が、大体四歳、五歳から六歳を越えるころの幼児に適しているようなものであることである。三歳から入園できることになっており、三年保育を適切にやれば、ほとんどにりつぱな成果をあげることができるとはいうまでもないが、一般にいって、三歳児の取り扱いには、四歳児以上とは非常なちがいがなければならぬ。設備や遊具などにしても、現在の五歳、六歳のためのものでは間に合わないことが多いし、一人の教師が受け

持つ数もずっと少なくしなければならない。ところが、二年保育に延長しても、一年保育のための設備が大体そのまま間に合うのである。むろん、先生の取り扱い方は、年齢相応にちがわねばならないが、一人で受け持つ幼児数や幼児にやらせる遊びや仕事はそれほどちがわなくてもすむのである。

わたくしは、日本中の幼稚園がみな二年保育をやつたらいいと思う。そして、現在が、はじめるには一番いいときである。三年保育もいいことにはちがいないが、そう簡単にはできないからである。

一学級の幼児数の適正化と、二年保育の開始——とりわけ、この二つを、私たちは主張したい。さまざまな組織や団体を通じ、その場に応じた運動により、忍耐つよく、少しずつでも地歩をきずいたり守ったりしなければならぬ。現在、少しばかりの成功の例もあるが、いずれかといえば、形勢はわれらに非である。しかし、われわれは落胆してはなるまい。後世いつの日か、現在の事態を正しく見てくれるときもあるであろう。

なお、幼稚園の配置の適正化であるとか、小学校学童の減少を利用しての幼稚園の設置への運動であるとか、多くの重要な問題があるであろう。そして、幼児教育の理解が近年ひろまったことは事実であるが、一層これを深め高めることが、まわり道ではあるが、一番根本的な対策であることもいうまでもないであろう。

（筆者は岡山大学教授）